

「生涯活躍のまち」等について

<目次>

- ・生涯活躍のまち
- ・健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくり
- ・「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革

平成30年1月11日

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

生涯活躍のまち

「生涯活躍のまち（日本版CCRC※）」構想の推進

※Continuing Care Retirement Communityの略

- ◎ **地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。**
 （生涯活躍のまちHP：<http://www.chisou.go.jp/sousei/about/ccrc/index.html>）

1. 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援

- ・東京圏等大都市から地方への移住にとどまらず、地域内で近隣から「まちなか」に住み替えるケースも想定。
- ・入居者は、中高年齢期の早めの住み替えや地域での活躍を念頭に置き、50代以上を中心。
- ・移住希望者に対し、きめ細やかな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。

2. 「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康時からの入居を基本とし、健康づくりや就労・生涯学習など社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

3. 地域の多世代の住民との協働

- ・地域社会に溶け込み、入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代との協働ができる環境を実現。大学等との連携も。

4. 「継続的なケア」の確保

- ・医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

5. 地域包括ケアシステムとの連携

- ・受入れ自治体において、地域包括ケアシステムとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備（既存福祉拠点の活用、コーディネーター兼任等）することが望まれる。
 空き家など地域のソフト・ハード資源を積極的に活用することも。

従来の高齢者施設等		「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択	居住の契機	健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と協働

◎ 「生涯活躍のまち」の地域再生計画制度（17計画を認定（平成29年11月現在））

（北海道函館市、青森県弘前市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、新潟県南魚沼市、石川県白山市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市）

◎ 地方創生推進交付金等による取組の支援（120事業（1府3県92市町村）を交付決定（平成29年10月現在））

◎ 関係府省からなる支援チームにより地方公共団体の取組を促進（16団体（平成29年7月現在））

（北海道函館市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市）

⇒ 「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体数：100団体（2020年）を目指す。

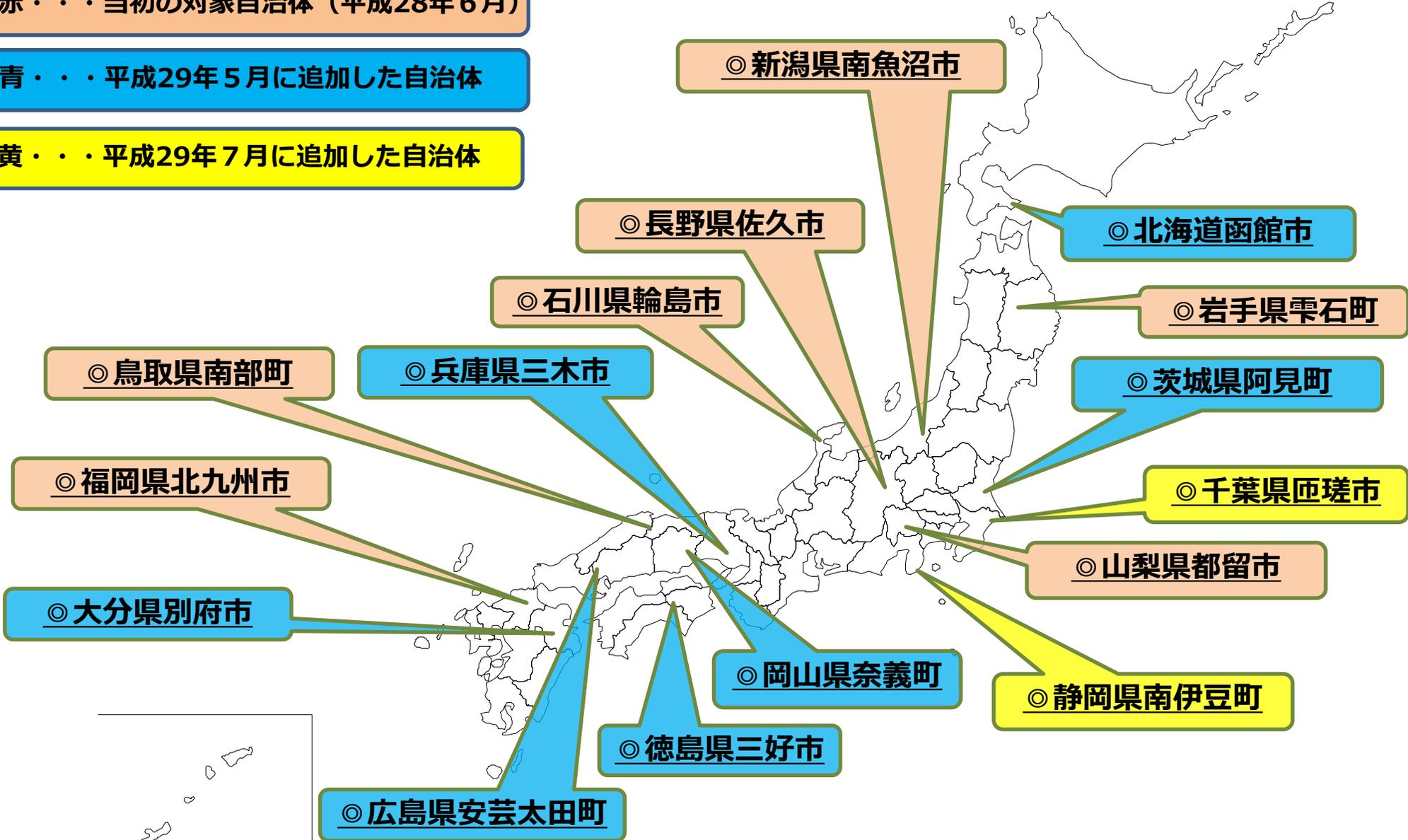
（平成29年10月現在：79団体）

生涯活躍のまち形成支援チーム対象自治体について

赤・・・当初の対象自治体（平成28年6月）

青・・・平成29年5月に追加した自治体

黄・・・平成29年7月に追加した自治体



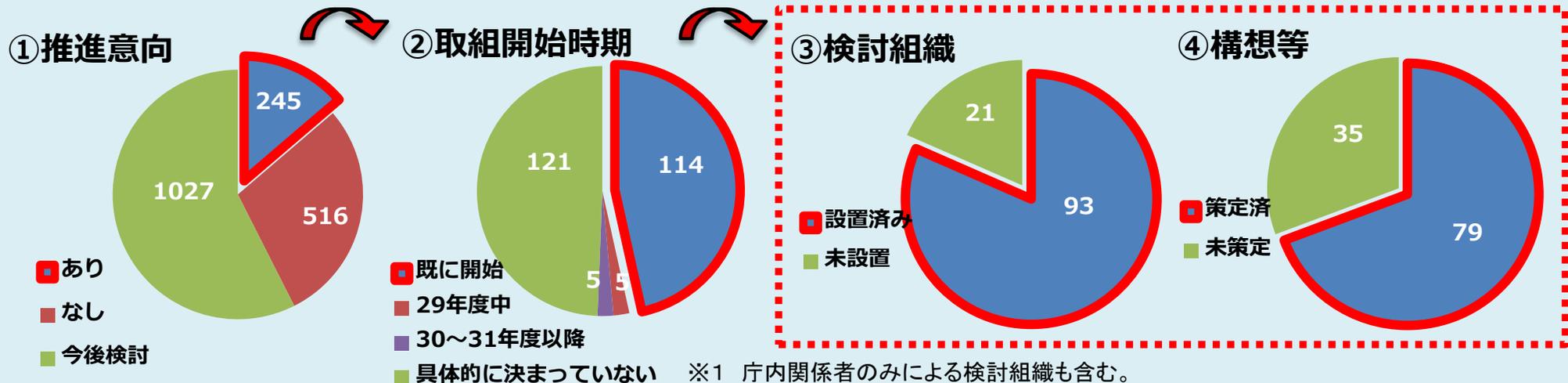
平成29年度「生涯活躍のまち」に関する意向等調査結果 (平成29年12月1日公表)

<調査概要>

- 「生涯活躍のまち」に関する地方公共団体の意向等を把握するため、**平成29年10月1日時点での状況について調査を実施。**

<調査結果概要>

- 「生涯活躍のまち」に関する取組の**推進意向がある**地方公共団体は、**245団体**
- 取組の推進意向がある地方公共団体のうち、
 - ・ **既に取組を開始**しているのは**114団体**
- 既に取組を開始している地方公共団体のうち、
 - ・ **既に検討組織**※1を**設置**しているのは**93団体**
 - ・ **既に「生涯活躍のまち」に関する構想等**※2を**策定**しているのは**79団体**



【参考】「生涯活躍のまち」の推進意向がある地方公共団体一覧（平成29年10月1日現在）

北海道	北海道※、函館市※、旭川市、室蘭市※、網走市、江別市※、赤平市、名寄市、三笠市、滝川市※、砂川市、深川市、登別市※、恵庭市、伊達市※、当別町※、松前町、知内町、鹿部町、上ノ国町、厚沢部町、黒松内町※、真狩村、余市町※、奈井江町、北竜町、沼田町※、鷹栖町、中富良野町、剣淵町、下川町、小平町、遠別町※、猿払村※、利尻町、津別町、遠軽町、豊浦町※、壮瞥町※、洞爺湖町※、新ひだか町、上士幌町※、鹿追町、更別村、池田町、豊頃町	岐阜県	—	
	青森県	青森市、弘前市※	静岡県	静岡県※、静岡市※、藤枝市、河津町、南伊豆町※、松崎町
	岩手県	遠野市、陸前高田市、八幡平市、雫石町※、洋野町	愛知県	愛知県、瀬戸市、江南市、美浜町※
	宮城県	岩沼市	三重県	いなべ市
	秋田県	秋田県※、大館市※、男鹿市、湯沢市、鹿角市、にかほ市、藤里町	滋賀県	近江八幡市※、甲賀市、愛荘町
	山形県	山形県※、酒田市、長井市、中山町※、河北町、大石田町、鮭川村、川西町※	京都府	京都府
福島県	いわき市、伊達市※、柳津町、泉崎村、楡葉町、大熊町	大阪府	大阪府、大阪市、吹田市※、河内長野市、羽曳野市、高石市、阪南市	
茨城県	笠間市※、大洗町、阿見町※	兵庫県	兵庫県、三木市※、小野市※、加西市、南あわじ市、宍粟市	
栃木県	栃木県、栃木市、小山市、大田原市、茂木町、那須町※	奈良県	天理市、三郷町、高取町、十津川村、上北山村	
群馬県	前橋市※、沼田市、みなかみ町、玉村町※、明和町	和歌山県	上富田町	
埼玉県	埼玉県、秩父市※、飯能市、越生町※、鳩山町	鳥取県	鳥取県、湯梨浜町※、南部町※	
千葉県	千葉市、銚子市、館山市、旭市※、鴨川市※、匝瑳市※、いすみ市、長柄町※、御宿町※	島根県	島根県、松江市、出雲市、雲南市、飯南町	
東京都	杉並区、豊島区、日野市※	岡山県	岡山県、岡山市、玉野市※、高梁市、奈義町※	
神奈川県	横須賀市、茅ヶ崎市、三浦市※、松田町	広島県	呉市、三原市※、東広島市※、安芸太田町※	
新潟県	新潟市※、糸魚川市、妙高市※、佐渡市、南魚沼市※、聖籠町、関川村、粟島浦村	山口県	山口県、山口市※、萩市、周防大島町※、阿武町	
富山県	氷見市、小矢部市、入善町	徳島県	徳島県、美馬市※、三好市※、海陽町	
石川県	輪島市※、加賀市※、白山市※	香川県	高松市、小豆島町、琴平町	
福井県	おおい町	愛媛県	愛媛県、松山市、宇和島市※、八幡浜市、新居浜市※、大洲市、久万高原町	
山梨県	山梨県、都留市※、山梨市、身延町	高知県	高知県※、高知市、香南市、本山町、土佐町、佐川町	
長野県	長野県、上田市、岡谷市、駒ヶ根市、中野市、大町市、佐久市※、高森町、木曾町、飯綱町※	福岡県	北九州市※、大牟田市、朝倉市、小竹町、広川町、大任町、福智町	
		佐賀県	基山町、みやき町	
		長崎県	長崎県※、平戸市、壱岐市※、雲仙市、佐々町※	
		熊本県	熊本市	
		大分県	大分県、別府市※、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、豊後大野市	
		宮崎県	宮崎市、小林市※	
		鹿児島県	鹿児島市※、さつま町、肝付町、瀬戸内町、伊仙町※	
		沖縄県	石垣市※	
		合計	245団体	

注1) 『青字下線』は「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」に関連する取組について、既に取り組を開始していると回答した地方公共団体。 合計114団体

注2) 右肩の※は、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」に関する構想等（「構想」「基本計画」のほか、地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）も含む）を既に策定していると回答した地方公共団体。 合計79団体

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）（平成29年12月22日閣議決定）
アクションプラン（個別施策工程表）（抄）

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(オ) 地方移住の推進
----------------------	-------------

(2)-(オ)-④ 「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」の推進

●現在の課題

- 東京都在住者のうち、50代男性の半数以上、50代女性及び60代の約3割が地方への移住の意向を示している（内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」（2014年8月））。
 - 「生涯活躍のまち（日本版 CCRC（注））」は、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すものであり、2016年4月に地域再生法（平成17年法律第24号）に「生涯活躍のまち形成事業」を位置付け、これまでに17市町の地域再生計画の認定を行っており、本計画に基づき、「生涯活躍のまち」の実現に向けた地方公共団体の取組が進んでいるところ。
 - また、「生涯活躍のまち」構想の推進意向を示している地方公共団体（245団体）のうち、取組を進めている地方公共団体（「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」に関する構想、基本計画又は地域再生計画を策定した団体）は約3割（79団体）である（2017年10月1日時点）。
 - 上記のとおり、地方公共団体の取組が進んでいるところであるが、平成29年度に実施した「生涯活躍のまち」に関する意向等調査結果によると、取組を推進する意向のある地方公共団体が取組を円滑に進めていくためには、事業主体の確保、介護人材不足への対応やコーディネーター人材の育成、事業継続のための資金獲得のノウハウ等が不足していることが引き続き課題として挙げられる。
- (注) Continuing Care Retirement Community の略。

●必要な対応

- 関係府省が参画する「生涯活躍のまち形成支援チーム」が対象としている16の地方公共団体について、視察やヒアリングを通じて既存制度上の課題や隘路、支援策のあり方等について検討し、取組の普及・横展開を図る。
- 「生涯活躍のまち」の更なる制度周知や取組支援を図るため、2016年度に作成した「生涯活躍のまち」に関するマニュアルを活用した地方公共団体との勉強会の実施や、有識者等の参画も得て行う現地における関係者との意見交換等を通じて、各団体が取り組んでいる事例を整理・類型化し、類型毎の手法や課題解決事例等の情報やノウハウを収集・蓄積する。
- 今年度実施した「生涯活躍のまち」に関する意向等調査の結果等を基に、取組の推進意向のある地方公共団体や関連する取組の掘り起こしを進める。

●短期・中長期の工程表

	2017年度まで	2018年度以降（2019年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「生涯活躍のまち形成支援チーム」の設置（2016年3月） ○改正地域再生法の施行（「生涯活躍のまち形成事業」の創設）（2016年4月） ○「生涯活躍のまち」づくりを担う人材の育成カリキュラムの開発、ビジネスモデルの調査・研究等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「生涯活躍のまち」構想を推進する意向のある地方公共団体の取組が一層円滑に進むよう、ノウハウ等の収集・蓄積・情報提供等を実施
2020年 KPI （成果目標）	○「生涯活躍のまち」構想についての取組を進めている地方公共団体数：100団体	

「生涯活躍のまち」構想の推進に向けた情報支援について

- 「生涯活躍のまち」構想を推進する意向のある地方公共団体をはじめとする事業主体の取組が一層円滑に進むよう、基本的な進め方や、必要な専門人材、ビジネスモデルの考え方等を提示。
- また、取組を進めるきっかけとなるよう、「推進するプロセスが参考になる取組事例」「構成する要素が参考になる取組事例」を紹介するとともに、自治体財政への影響を分析し、平成28年度にとりまとめ。

(掲載先URL : <http://www.chisou.go.jp/sousei/about/ccrc/index.html>)

事業概要

「生涯活躍のまち」構想の具体化に向けたマニュアル

【研修カリキュラム】

- 「生涯活躍のまち」の運営・推進を担う専門人材に求められる資質・専門性等を調査・分析し、これを養成するための指導指針や研修カリキュラム等を作成

【ビジネスモデル】

- 関連事例等の調査・分析を踏まえて、事業収支に関するシミュレーションも含めた「生涯活躍のまち」に取り組む上で参考となるビジネスモデルを提示

「生涯活躍のまち」に関する取組事例集

- 参考事例を収集・精査し、横展開できる要素を提示
- 「生涯活躍のまち」づくりを段階的に進める際の留意点を提示

効果分析・自治体財政影響分析

- 「生涯活躍のまち」づくりによる経済効果や自治体財政への影響について、具体的な事例を想定して調査・分析

**健康寿命をのばし
生涯現役で過ごせるまちづくり**

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)(抜粋)

(平成 29 年 12 月 22 日閣議決定)

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進

【施策の概要】

急速な高齢化が進展、高齢者世帯の増加や単身化が進行する中で、住民個人による疾病・介護予防や健康増進の取組を支援し、その結果として健康寿命をのばし、生涯現役の社会づくりを推進することは、今後、ますます重要となる。このため、地域の実情に応じて、地域の資源や関係施策を有機的に連携させながら、より多くの住民が健康で生き生きと暮らしていけるような地域づくりに地方公共団体が取り組むことを推進する。

【主な重要業績評価指標】

■2020年までに健康寿命を1歳以上延伸（2010年比）（2025年までに健康寿命を2歳以上延伸）

【主な施策】

- ①疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化
- ②地域共生社会の実現
- ③地域包括ケアシステムの構築
- ④データヘルスと健康経営の一体的な推進

事例名称

健康長寿をテーマとしたまちづくり

政策分野

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

取組地域

みつけし
新潟県見附市

全体概要

- 超高齢・人口減少社会によって生じる様々な社会課題を克服するため、「健幸」をまちづくりの基本に据えた取組
- 快適な歩行空間の整備等の実施により外出機会を増やし、商店街と連携により商店街を活性化

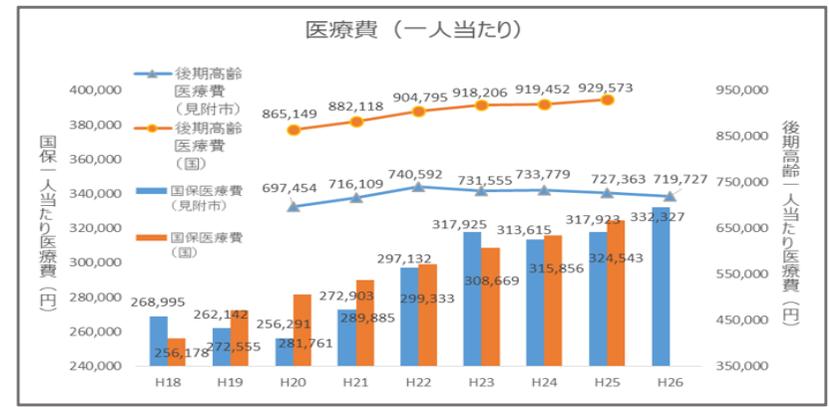
活用した政府の支援

- 総合特別区域制度(内閣府)
- 地域再生戦略交付金(内閣府)
- 社会資本整備総合交付金(国土交通省)
- スポーツによる地域活性化推進事業(文部科学省)

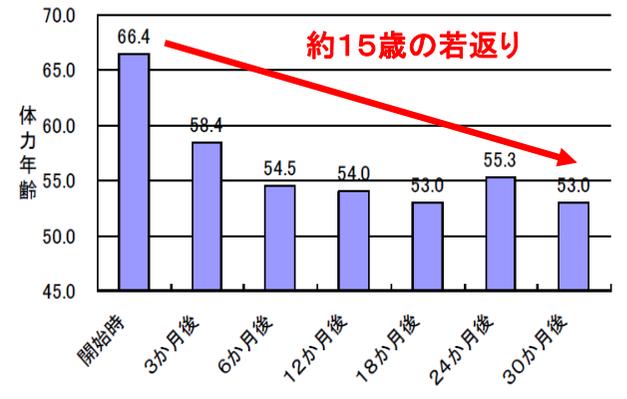
特徴的取組・成果

- 歩きたくなる快適な歩行空間の整備
 - ・ ウォーキングコースの整備やポイントに健康遊具を設置するなど、市民がまちなかを歩きたくなる環境を整備(H24～)
- 健康運動教室
 - ・ 平成28年3月末時点で1,445人が参加し、体力年齢の若返りの効果を実証(H14～)。開始から30か月で体力年齢が約15歳若返った。
- 社会参加(外出)できる場づくり
 - ・ 市民グループ「悠々ライフ」が中高年の仲間づくり、生きがい探しを応援(H16～)
- 健幸ポイント事業
 - ・ 日々の歩行や運動をすることで年間で最大22,000ポイントが貯まり、1ポイント＝1円で地域商品券などに交換(H26～)
⇒平成27年度は576万円分の地域商品券などに交換

イメージアップ資料 (写真・図表等)



○健康運動教室の実証結果



取組の工夫等

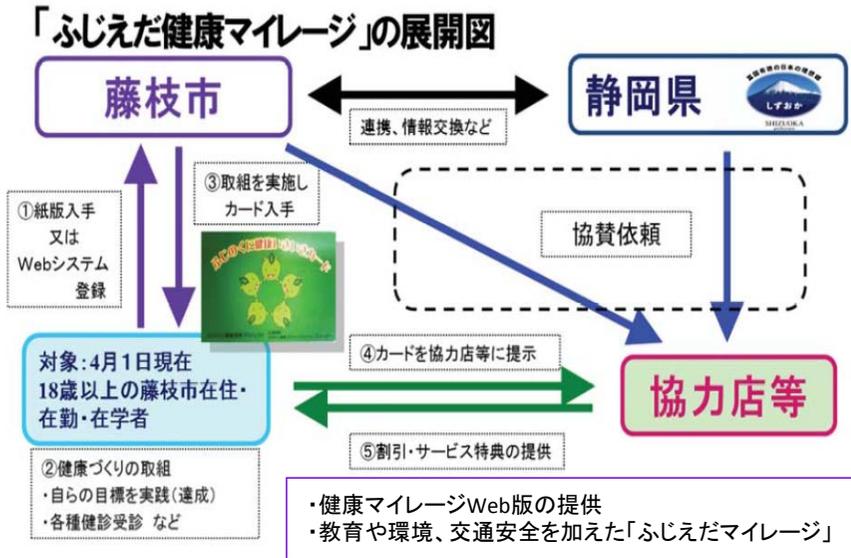
- 行政、市民グループ、商店街、大学等による連携
 - 筑波大学、(株)つくばウエルネスリサーチが施策立案・実施・評価を支援
 - 市民グループや商店街の協力で発展
- 総合戦略における関連KPI
 - 介護認定率の抑制

	H25	H26	H27	H28	H29
推計値			17.2%	17.6%	17.9%
実績値	16.5%	16.8%	16.7%	17.0%	

※推計値は見附市高齢者保健福祉計画 第6期介護保険事業計画による
- 市による方向性の明確化
 - 市が健幸に関する条例や計画を策定し、まちづくりの具体策を実践

参考となるポイント・示唆

○ 超高齢・人口減少社会によって生じる課題を直視し、「健幸」をまちづくりの基本に据え、普段の生活で運動量を増やすまちづくりにより医療費を削減。商店街と連携し運動量に応じた地域商品券の工夫でまちの賑わい拡大も目指す

事例名称	日本一元気なまち ふじえだづくり	政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	ふじえだし 静岡県藤枝市	活用した政府の支援	≧ 国保特別会計(特別調整交付金)
全体概要	○市民・事業者・行政が一体となり、地域や産業の賑わいづくりの視点も取り入れ、市民参加型の健康づくり運動を展開。	イメージアップ資料 (写真・図表等)	
特徴的取組・成果	○“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・普段の散歩を全国各地の疑似旅行に置き換え、楽しみながらウォーキング習慣の定着と継続を図る 【歩いて健康日本全国バーチャルの旅】 ・市内の観光名所や公園などを「健康スポット」に選定し、ウォーキングコースを設定してマップで紹介する 【ふじえだ健康スポット20選】 ・運動や食事などの毎日の健康行動と「特定健診の受診」などのボーナス項目でポイントを貯め、協力店から「買物割引」、「ドリンクサービス」などの特典が受けられる 【ふじえだ健康マイレージ】 ・健康無関心層の働き盛り世代が使い慣れているICTを活用し、自動計測した歩数でポイントを貯め、抽選で景品が当たる 【スマホアプリ「あるくら」】 ○住民代表1,000人体制の保健委員活動 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会組織を基盤に、30年余にわたり地域に根づいた健康づくり活動を展開 ○取組の成果 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診率:47.9%(全国平均35.4%) ・メタボリックシンドローム該当者割合:11.5%(全国平均14.4%) 	 <p>「ふじえだ健康マイレージ」の展開図</p> <p>藤枝市 ↔ 静岡県 (連携、情報交換など)</p> <p>藤枝市 ↔ 協賛店等 (協賛依頼)</p> <p>①紙版入手又はWebシステム登録</p> <p>②健康づくりの取組 ・自らの目標を実践(達成) ・各種健診受診 など</p> <p>③取組を実施しカード入手</p> <p>④カードを協力店等に提示</p> <p>⑤割引・サービス特典の提供</p> <p>対象:4月1日現在18歳以上の藤枝市在住・在勤・在学者</p> <p>・健康マイレージWeb版の提供 ・教育や環境、交通安全を加えた「ふじえだマイレージ」</p>	
取組の工夫等(推進体制面)	○効果的なシティプロモーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 観光と健康をマッチングさせ、公募した複数の健康スポットを結んだウォーキングイベントを開催して本市の名所を市内外にPR。 ○効果的な動機づけ(インセンティブ) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「健康マイレージ」や「あるくら」など、ICTを活用して手軽に楽しみながら生活習慣の改善を持続させる仕組みづくり。 ○関係者との連携・協働 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 様々な地元企業・店舗の参画や包括連携協定の締結により、幅広いサービスやノウハウを活用した健康づくり。(健康マイレージ、あるくら)。 ➢ 保健委員が主催する地域の保健講座などを通じた健診受診の意識付け。 ○持続可能な仕組み <ul style="list-style-type: none"> ➢ 協力店や包括連携企業からインセンティブが提供されるため、年間を通していつでも市民が参加でき、市の支出も抑制できる仕組みづくり。(店舗や企業も社会貢献によるイメージアップや集客効果が期待できる。) 		

参考となるポイント・示唆

○健康と観光とのマッチングにより、地域産業の活性化とまちの賑わいづくりを創出

○多様な手法と効果的な動機づけにより、市民参加型の健康づくりと特定健診受診率の向上を実現

しずおかまるごと健康経営プロジェクト推進計画

都道府県名	静岡県
作成主体名	静岡県
区域の範囲	静岡県の全域

地域再生計画の概要

健康経営（社員の健康を重要な社会資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営のスタイル）の視点を取り入れ、健康経営の認知度をアップさせるための研修会や健康経営推進のための会議の開催等により、健康づくりに積極的に取り組む県内の企業を増やすとともに、将来の従業員予備群である子ども達を対象に、生活習慣病予防の学習支援等を行うことにより、子どもの頃からの健康づくりの重要性を理解する風土づくりをする。「静岡県で暮らすと元気になれる（住んでよし 働いてよし）」をコンセプトとする魅力ある静岡県を創造する。

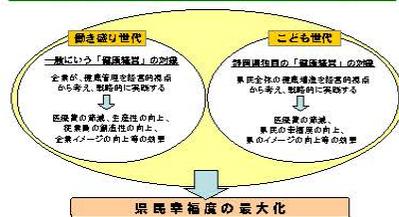
適用される支援措置

地方創生推進交付金



しずおかまるごと健康経営プロジェクトの概要

「しずおかまるごと健康経営」の概念図

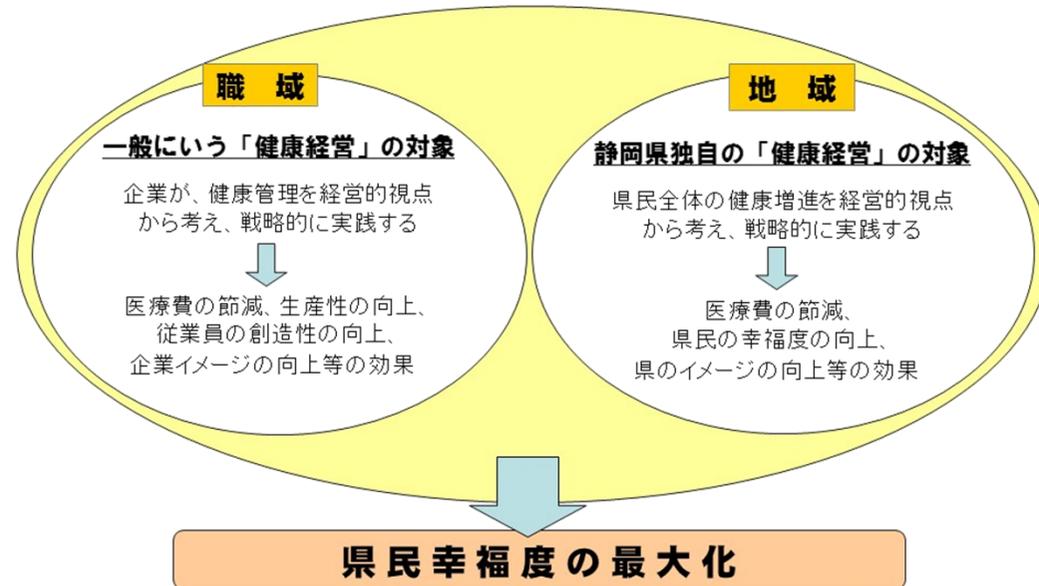


事業コンセプト

本県の現状	新たな対策事業のねらい	目標
<p>健康寿命の状況</p> <p>○静岡県の健康寿命 平成27年12月厚生労働省算出（25年データ） 男性 72.13歳（全国3位） 女性 75.61歳（全国2位） 全国トップクラスの健康長寿県！</p> <p>本県の課題</p> <p>○特定健診データ結果分析 65万人の特定健診データ分析から、東部地域に、高血圧、喫煙等の健康課題を有する市町が多い</p> <p>○脳血管疾患による死亡が多い</p> <p>今後の対応策</p> <p>健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」(*)の考え方を活用し、多角的に健康づくりを推進することを目指す</p> <p>※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録機関</p> <p>⇒「健康経営」の目指すところ</p>  <p>コンセプト：静岡県で「暮らす」「働く」「育つ」と元気になれる</p>	<p>職場における健康経営の強化 ⇒ 働き盛り世代の生活習慣病予防</p> <p>○健康づくりの応援</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員への健康づくりの大切さについて伝える講演会の開催 企業とのネットワーク会議を設立 企業の健康づくりを応援するための情報発信 <p>○人材育成・取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民等へ健康に関する情報を伝える「健幸アンバサダー」を養成 優良事業所の表彰、好取組の情報発信 健康づくり推進事業所宣言事業所の取組支援 社内食堂等におけるヘルシーメニューの提供支援 <p>地域における健康経営の促進 ⇒ よい生活習慣を身につける + こどもから大人への働きかけ</p> <p>○こども版ふじ337プログラムの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもの頃からの3要素「運動」「食生活」「社会参加」の普及 アプリによる生活習慣の学習、将来像の見える化 こどもだけでなく家族と一緒に実践 	<p>健康寿命の延伸・男女とも健康寿命日本一</p>

担当：健康増進課

「しずおかまるごと健康経営」の概念図



【山形県上山市】地域資源を活かした健康保養地(クアオルト)づくり

・豊富な温泉等の地域資源を活かした滞在型の新たな健康保養地を目指し、「上山型温泉クアオルト(健康保養地)事業」を展開。医科学的根拠に基づく健康ウォーキングの通年開催や、温泉健康施設の整備、医療機関と連携した健康増進事業、ヘルスツーリズム等の推進により、官民一体となったまちづくりを展開。

主なソフト事業

○上山型温泉クアオルト事業の実施

・滞在型の健康保養地づくりを目指す官民連携組織「上山市温泉クアオルト協議会」を設立(H20年)。クアオルト事業を担当する「クアオルト推進室」を市庁内に設置し、専任職員・保健師による推進体制を構築(H23年)。

○クアオルト健康ウォーキングの通年開催

・ドイツの気候性地形療法を参考に、地域の山間を利用し、ミュンヘン大学の専門家の認定を受けたウォーキングコースを8ヶ所設置(H20年)。その後医学的効果を検証、各種団体・企業と連携したウォーキング等を通年開催(H27年度参加者約1万4,000人)。

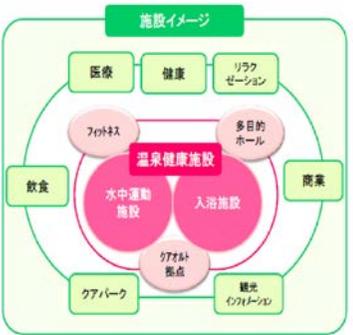
・市民や旅行者が気軽に参加でき、史跡・名所を散策できる「まちなかウォーキング」や、首都圏の中老年及び民間企業向け「クアオルトツーリズム」(概ね1泊2日)を実施し、市内の温泉旅館への宿泊誘導や、まちなか回遊性向上に貢献。



主なハード事業

○温泉健康施設プロジェクトの推進

・市民や来訪者の健康増進を図るため、温泉活用型健康施設を整備し、上山型温泉クアオルトの発信や医療機関と連携した運動療法等の健康療養サービスの提供等を目指す。



○ワクワク温泉城下町プロジェクトの推進

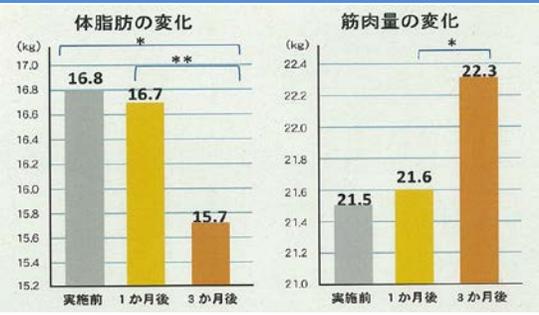
・歴史的建造物の活用等、温泉城下町の魅力を高め、クアオルトウォーキング等の地域資源を結び、滞在時間の長期化を促す。

・地元出身の歌人齋藤茂吉の実弟が経営していた古旅館「山城屋」(登録文化財)の閉鎖に伴い、地元旅館が取得し、飲食施設として再整備。クアオルト事業等と連携したイベント等を開催。



ウォーキング効果検証事業

実施期間:
H26年8月～12月
参加者数:
12人(平均年齢61.8歳)
平均ウォーキング回数:
月14回、週3.5日実施



《官民協働》

【民】市・地元団体・医療機関により「上山市温泉クアオルト協議会」を設立し、ウォーキングガイドの育成や住民等への普及活動を実施。
【官】市庁内にクアオルト推進室を設置し、クアオルト事業を推進。全国8自治体で「日本クアオルト協議会」を設立し、質の高い滞在型の健康保養地「日本型クアオルト」の拡充・発展を目指す。

今後の取組

・ウォーキングのみならず、温泉や食等の地域資源を活かし予防に重点を置いた総合的な健康づくりを推進するとともに、新たなヘルスケア産業の創出や誘客促進による地域活性化等、住む人訪れる人、そして地域を元気にする『日本一のクアオルト』を目指す。

《市の総合戦略における関連KPI》

- ・普段健康だと思っている市民の割合 平成31年度80%(平成27年度74%)
- ・スポーツを行っている市民の割合 平成31年度45%(平成26年度41%)

「地域アプローチ」による 少子化対策・働き方改革

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革

◎出生率や出生率低下要因、「働き方」等に大きな地域差

- ◆合計特殊出生率: 東京都1.24⇔沖縄県1.95(H28) 豊島区(東京都)0.81⇔伊仙町(鹿児島県)2.81(H20-24)
- ◆第一子の平均出産年齢(H28): 東京都32.3歳⇔宮崎県29.3歳
- ◆週60時間以上働く雇用者の割合(H24): 東京都11.2%⇔鳥取県、沖縄県7.1%

地方の特性に応じた対策(「地域アプローチ」)の展開が重要

◎地域の「見える化」の推進 — 「地域指標」の公表 —

- ・出生率に関する各指標や「働き方」の実態を地域別に分析した「地域指標」を公表

<http://www.chisou.go.jp/sousei/info/#an9>

地域少子化・働き方指標(第3版)、地域少子化対策検討のための手引き(第2版)

◎地域の実情に応じた「働き方改革」の推進

- ・自治体がリーダーシップを発揮し、地域関係者が取り組むことを関係府省一体となって支援

地域働き方改革会議

各地域に設置(自治体、労使団体等が参加)

支援

地域働き方改革支援チーム

関係府省・有識者からなるチーム

<http://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/index.html#an13>

地域働き方改革支援チーム 第1回～第3回資料

◎地域の先駆的・優良事例の横展開

地域では、働き方改革など独自の取組を推進。こうした先駆的・優良事例の普及を図る。

http://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/tihousousei_setumeikai/h28-06-24.html

地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会(平成28年6月24日)資料

<http://www.chisou.go.jp/sousei/info/#an9>

「働き方改革アドバイザー」事業設計の手引き、「働き方改革」好事例集等

地域アプローチによる働き方改革 「包括的支援」 + 「アウトリーチ支援」

- 地域の企業や従業員を対象とした、労働時間等の職場環境、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善、両立支援の整備など「働き方」に関する包括的支援をワンストップで行う拠点を地域の政労使等が連携して設置し、「働き方改革」に地域ぐるみで取り組み、働き方改革の取組が生産性の向上や質の高い労働者の確保につながる等といった好循環につなげる。

地域働き方改革会議 (※)

取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成

地域働き方改革包括支援センター

(ワンストップセンター)

企業や従業員に対する働き方改革の取組をワンストップで支援

労働局
と連携

<アウトリーチ支援>

働き方改革アドバイザーを養成・確保企業に対する相談支援、優良事例の紹介、各種助成措置の活用アドバイス、セミナー開催など、きめ細かな支援。

<企業認証>

優良企業を認証し、成功事例として公表するほか、入札等で優遇。

地方創生推進交付金の活用

既存施策・助成金の活用等

全国の取組状況

地域働き方改革包括支援センター (ワンストップセンター)

平成28年度
16県

平成29年度
20県

アウトリーチ支援

○働き方改革アドバイザーの養成

平成28年度
3県

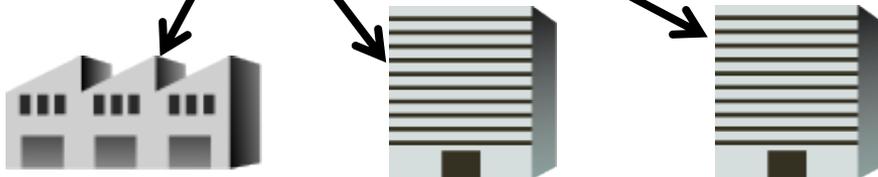
平成29年度
8県

○働き方改革アドバイザーの派遣

平成28年度
36県

平成29年度
43県

出典：第3回地域働き方改革支援チーム(H29.5.12開催)資料(平成29年は予定も含む)



地域連携等による「地方就労・自立支援事業」

都市のひとり親家庭や若者無業者が希望に応じて地方に住み、地域で能力開発を進め、ワークライフバランスが確保された安定的な就労を得ることを支援。

ひとり親家庭の地方就労支援 － 浜田市・ひとり親家庭受入事業

ひとり親家庭の移住・就労支援と、地方の介護職員不足 解消の両方の課題解決

人材が不足している介護保険サービス事業所に対し、都市部で増加しつつあるひとり親家庭の受入れを行い、一定期間の産業体験を行う場合に要する経費の一部を助成。

対象者 ※次の全ての要件を満たす者

- ・ 浜田市外在住のひとり親家庭で、高校生以下の子と浜田市に移住する者(65歳未満)
- ・ 浜田市が指定する介護保険サービス事業所で就労が可能なる者
- ・ 介護職場での就労が未経験(資格の有無は問わない)であり、研修終了後も定住し続ける意思のある者

研修期間 3か月以上1年以内

主な支援内容 ※市の一般財源、企業の負担による実施

- ・ 研修手当…月額15万円以上
- ・ 住宅手当…家賃の1/2補助(最大2万円)
- ・ 養育支援…1世帯につき月額3万円(1年)
- ・ 本体価格0円で中古自動車を提供
- ・ 事業所から引っ越し等の支度金として30万円支給
- ・ 事業所から1年間の研修終了時に100万円支給 等

若者無業者の地方就労支援 － 泉佐野市・弘前市の連携事業

遠隔地の都市間連携による生活困窮者就労サポート

大阪周辺の就農希望の若年無業者等を泉佐野市が受け入れ、最低限の農業技術の習得並びに地方での暮らし方を習得させた後、担い手が不足する弘前市のりんご農家に場所を移して農業の実地研修を行う。

プログラム(例)

< 泉佐野市 >

農家さんの指導のもと、泉州ブランド野菜の生産、加工、販売、堆肥づくりまでの6次産業の技術を学ぶ。

6次産業体験コース(6次産業のいろはを学ぶ5日間)

生産(泉州野菜の生産と収穫作業を体験)

加工(漬物などの加工品を体験)

販売(大阪市内のマルシェでの販売体験)

堆肥づくり(バーグ堆肥などの土づくり体験)

地方での暮らし講座

< 弘前市 >

泉佐野で一通りの農業技術と地方での暮らし方を学び、弘前市へ渡り、現地のりんご農家さんで農業体験。

まるかじりコース(りんご生産1週間体験)

1日目 → 異動・オリエンテーション

2～4日目 → りんご生産体験

5日目 → 堆肥づくり

6～7日目 → りんご生産体験・移動